

〔別紙〕  
様式1

事業報告書  
(自 令和5年2月16日 至 令和5年7月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人彩潤会
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 広島市中区八丁堀 12 番 4 号八丁堀わかばビル 5 階
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 令和5年2月8日
- (4) 設立登記年月日 令和5年2月16日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	長谷川 淳一	ナチュレ美容クリニック広島 管理者
理事		
同		
監事		

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	ナチュレ美容 クリニック広 島	3410126266	広島市中区八丁堀 12 番 4 号八丁堀わかばビル 5 階	一般病床 0床 療養病床 0床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
該当業務なし		

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことが

できる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
該当業務なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項  
特に無し

(5) その他  
特に無し

様式 2

法人名 医療法人彩潤会

※医療法人整理番号

所在地 広島市中区八丁堀12番4号八丁堀わかばビル5階

財 産 目 録

(令和 5年 7月31日現在)

1. 資 産 額	16,620 千円
2. 負 債 額	3,792 千円
3. 純 資 産 額	12,828 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	12,197
B 固 定 資 産	4,423
C 資 産 合 計 (A+B)	16,620
D 負 債 合 計	3,792
E 純 資 産 (C-D)	12,828

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人彩潤会

※医療法人整理番号

所在地 広島市中区八丁堀12番4号八丁堀わかばビル5階

貸借対照表

(令和 5年 7月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	12,197	I 流動負債	2,127
II 固定資産	4,423	II 固定負債	1,665
1 有形固定資産	348	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	0	負債合計	3,792
3 その他の資産	4,075	純資産の部	
(うち保有医療機関債)		科目	金額
		I 基金	9,000
		II 積立金	3,828
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	12,828
資産合計	16,620	負債・純資産合計	16,620

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人彩潤会

※医療法人整理番号

所在地 広島市中区八丁堀12番4号八丁堀わかばビル5階

損 益 計 算 書  
(自 令和 5年 2月16日 至 令和 5年 7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	22,279
2 事業費用	17,090
本来業務事業利益	5,189
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	5,189
II 事業外収益	
III 事業外費用	
経常利益	5,189
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	5,189
法人税等	1,361
当期純利益	3,828

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人彩瀬会  
所在地 広島市中区八丁堀12番4号八丁堀わかばビル6階

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員			器具の賃借	賃借料の支払い (注) 1.	201		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 器具の賃借料は減価償却費を参考に決定している。

様式 6

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人 彩潤会

理事長 長谷川 淳一 殿

私は、医療法人彩潤会の令和 4 会計年度（令和 5 年 2 月 16 日から令和 5 年 7 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 5 年 9 月 28 日

医療法人 彩潤会

監事 XXXXXXXXXX